



# セカンドオピニオン

## 熊本トヨペットホールディングス株式会社 ポジティブインパクトファイナンス

2022年7月14日

ESG 評価本部

担当アナリスト：石渡 明

格付投資情報センター（R&I）は肥後銀行が熊本トヨペットホールディングスに対して実施したポジティブインパクトファイナンス（PIF）について国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（PIF 原則）に適合していることを確認した。

R&I は別途、肥後銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制が PIF 原則に適合していることを確認している<sup>1</sup>。今回のファイナンスに関して肥後銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、業務プロセスが PIF 原則に準拠して適用されていることを確認した。

肥後銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

### (1) 融資先

社名	熊本トヨペットホールディングス株式会社
所在地	熊本市
設立	1967 年
資本金	3 百万円
事業内容	トヨタ車の新車販売、U-car（中古車）の販売、自動車の整備・点検修理、等（熊本トヨペット）
従業員数	311 名（熊本トヨペット、2022 年 5 月 31 日現在）

熊本トヨペットホールディングスはトヨタ自動車系ディーラー、熊本トヨタペットを中核とする持株会社。熊本トヨペットは比較的所得水準の高いファミリー層向け新車販売を中心に営業基盤を固めてきた。近年は全ての価格帯に展開して様々な顧客に対してライフスタイルに合う乗用車の販売とメンテナンスの実施に努めている。超高齢社会や脱炭素社会への対応として安全運転サポート車（サポカー）や電動車などの販売を促進するほか、カーシェアリング事業の展開も検討している。地場企業として地域の活性化につながる施策にも積極的に取り組んでいる。顧客との信頼関係構築と地域と共に発展することを重要と考え、職場の環境整備に継続的に取り組んでいる。

### (2) インパクトの特定

肥後銀行はインパクトの特定に先立ち事業性評価の知見を活用して業界調査、事業分析、現状分析を実施して取引先の全体像を把握する。その上で顧客の事業をバリューチェーン上に位置付けてステークホルダーとの関連性から SDGs のゴールとターゲットを分析し指標と目標の設定を進める。この分析と並行して UNEP FI が提供する分析ツール「インパクトマッピング」を用いて 22 のインパクトカテゴリ（インパクトレーダー）との整合性を確認した。

乗用車の仕入れから販売までを通して中心となるのは顧客への移動手段の提供である。主軸となるインパクトテーマは「快適なモビリティライフの提供」とした。これを環境面と社会面から持続させるためのテーマに「持続可能な社会づくり」「環境に配慮した事業活動」「社員の健康や働き甲斐の向上」を置いた。

インパクトマッピングで自動車販売と整備・修理に関しては、ポジティブの影響が大きいカテゴリは「移動手段」、ネガティブの影響が大きいものはない。一定の影響があるとされるインパクトカテゴリではポジティブに「雇用」、ネガティブに「健康・衛生」「雇用」「土壌」「大気」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄

<sup>1</sup> 2021 年 12 月 24 日付セカンドオピニオン「株式会社肥後銀行 ポジティブインパクトファイナンス実施体制」

[https://www.r-i.co.jp/news\\_release\\_suf/2021/12/news\\_release\\_suf\\_20211224\\_jpn\\_01.pdf](https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2021/12/news_release_suf_20211224_jpn_01.pdf)

物」が該当する。自動車販売は、移動手段を提供するポジティブな活動であると同時に交通事故のリスクがある。商品搬入や店舗の運営においては、大気汚染、エネルギー消費、GHG 排出、包材等の廃棄の影響がある。雇用は生計を得ること労働の負荷と正負両面の影響がある。

サポカー販売の促進は自動車の交通事故のリスクを軽減しつつ移動手段を提供する取組みとして「快適なモビリティライフの提供」の中心となる。電動車販売は大気汚染・GHG 排出に配慮した移動手段の提供として「環境に配慮した事業活動」とした。店舗運営での省エネや太陽光発電の利用促進もこのテーマに含める。給電可能な車両（HV・PHV）を各店舗の試乗車として設置し、本社にパワームーバー（電力給電装置）を置くなどの取り組みは地域の災害への対応に貢献するものとして「持続可能な社会づくり」に含めた。雇用に関する取り組みは「社員の健康や働き甲斐の向上」にまとめた。このテーマには社内の人だけでなく地域の子どもへの職業体験の場の提供も含めている。



新たに始めるカーシェアリング事業のインパクトマッピングでは、販売物流に係る大気汚染・GHG 排出を抑制できる移動手段という位置づけと、事業に必要な設備の運営でのエネルギー消費の影響があることを確認した。省エネの取組みを継続するなどの対応を取ったうえで持続可能な移動手段の提供としてポジティブインパクト増大の追加性を見ている。

肥後銀行は上記の整理を踏まえ、個々の取り組みについて熊本県内での社会課題などを参照してインパクトテーマの妥当性を確認した。最終的に同行のサステナビリティ全体構想における重要課題に照らすと共にインパクトの追加性の有無も検討してインパクトテーマを決定した。

### (3)インパクトの評価

肥後銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理して KPI を設定した。






#### ① 快適なモビリティライフの提供

ポジティブインパクトの増大	1. ライフプランに合った車及び購入方法の提案 ・顧客一人一人のライフプランに合った車および購入方法の提案やシェアカー導入による生活水準維持・向上への貢献
ネガティブインパクトの緩和	1. 顧客および従業員への交通安全啓発 ・サポカーの普及促進 ・高齢者講習、幼稚園へ交通安全に関する紙芝居の贈呈、交通安全ポスターコンクール、飲酒運転撲滅運動など
関連する SDGs	 
KPI（使用と目標）	・サポカー販売比率：100% ・割賦販売比率（非公表）

#### ② 持続可能な社会づくり

ポジティブインパクトの増大	1. 子どもの貧困問題解決に向けた貢献 ・「あしなが育英会」への寄付、交通遺児対策基金の贈呈、子ども食堂への寄贈  2. 地域のスポーツ・文化振興への貢献 ・ロアッソ熊本、熊本ヴォルターズ等への協賛  3. 災害への対応 ・給電可能な車両（HV・PHV）を各店舗の試乗車として設置、本社にパワームーバー（電力供給装置）を1台設置
関連する SDGs	    
KPI（使用と目標）	・多様なステークホルダーとの連携 ・寄付金（子ども食堂、ユニセフ支援）：毎年継続 ・授乳室、多目的トイレの設置：2025年までに全拠点 ・スポーツ・文化振興の協賛金：毎年継続

## ③ 環境に配慮した事業活動

ポジティブインパクトの増大	<ol style="list-style-type: none"> <li>カーシェアリング事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>カーシェアリング事業を通じ、大気汚染防止やGHG排出削減に貢献</li> </ul> </li> <li>環境保全活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>壁面緑化や植栽などによる緑の創出と保全、管理</li> </ul> </li> </ol>
ネガティブインパクトの緩和	<ol style="list-style-type: none"> <li>環境配慮型車両の販売促進による大気汚染の防止と気候変動の緩和への貢献 <ul style="list-style-type: none"> <li>電動車（HEV・PHEV・FCEV・BEV）の普及促進</li> </ul> </li> <li>事業活動における環境保全 <ul style="list-style-type: none"> <li>油水分離層の清掃、廃油・冷却水の回収</li> <li>水性有機溶剤の利用</li> <li>リサイクル部品の活用</li> <li>太陽光発電の利用促進</li> <li>LED利用促進</li> </ul> </li> </ol>
関連するSDGs	    
KPI（使用と目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーシェアリング台数：15台（1店舗1台）</li> <li>販売車両における電動車比率：2023年 50%</li> <li>事業活動によるCO2排出量：2030年度 30%削減（2020年度比）</li> <li>グリーンキャンペーン継続年数：毎年継続</li> </ul>

## ④ 社員の健康や働き甲斐の向上

ポジティブインパクトの増大	<ol style="list-style-type: none"> <li>働き方改革による社員の働き甲斐向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>男性の育児休暇取得推進</li> <li>女性管理職の登用</li> </ul> </li> <li>就労環境の整備による多様な働き方への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者雇用の実施や外国人就労者の受け入れ</li> <li>高校生の採用</li> </ul> </li> </ol>
ネガティブインパクトの緩和	<ol style="list-style-type: none"> <li>就労環境の改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>職場環境アンケート（ES調査）実施</li> </ul> </li> </ol>
関連するSDGs	 
KPI（使用と目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康経営優良法人：2023年認定</li> <li>男性の育児休暇取得率：2025年 100%</li> <li>女性管理職比率：2030年 10%</li> <li>高校生の採用：2025年 累計10名</li> </ul>

## (4) モニタリング

肥後銀行と熊本トヨペットの担当者は定期的に会合の場を設け、KPIの達成と進捗状況を共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。肥後銀行と地方経済総合研究所は、KPI達成に必要な資金やその他ノウハウの提供などを通じて、KPI達成をサポートする。

以上

**【留意事項】**

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全および社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関または民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対する R&I の意見です。R&I はセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&I はセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&I がその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&I は、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&I は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&I は、R&I がセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとし）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何や R&I の帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&I に帰属します。R&I の事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

**【専門性・第三者性】**

R&I は 2016 年に R&I グリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017 年から ICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018 年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。

R&I の評価方法、評価実績等については R&I のウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esp/index.html>）に記載しています。

R&I と資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。